

住宅整備プロポーザル公告第 1 号

飯田市地域振興住宅整備工事に係る公募型プロポーザルの執行について

飯田市地域振興住宅整備工事に係る公募型プロポーザルを執行するので、飯田市地域振興住宅整備工事の受託候補者の選定に関する要綱(平成21年飯田市告示第96号。以下「要綱」という。)第5条の規定により、次のとおり公告する。

令和 6 年 11 月 28 日

飯田市長 佐 藤 健

1 対象工事

発注方式(形態)	公募型プロポーザル方式	契約番号	901
事業名	令和6年度 千代地域振興住宅整備工事		
事業箇所	飯田市千栄1587番地10		
プロポーザルの概要	別紙プロポーザル説明書及び建物要件書に記載(公告文とともに掲載)		
提案書作成期間	令和6年12月6日から令和7年1月6日まで		
その他の			

2 参加に必要な資格要件

参加者は、飯田市建設工事等入札参加資格を有する者のうち、次に掲げる要件を公告日から受託候補者選定日までの間、すべて満たす者であること。

要件項目		内 容
工事種別及び等級格付		建築一式工事 A級・B級・C級
事業所の所在地等		飯田市内本店業者
配置設計者及び監理者	配置関係	① 建築士法第3条、第3条の2及び第3条の3に適合する建築士を配置できること。 ② 建築士法第23条に規定する建築士事務所登録のあること。
	業務経験	要件設定無し
配置技術者	配置関係	① 本件工事の対象業種における建設業法第26条に適合する技術者を配置できること。 ② 配置する技術者は、本件公告日以前3か月以上の雇用関係を必要とする。
	工事経験	要件設定無し
施工実績		要件設定無し
建設業許可		対象業種における、一般又は特定建設業の許可を有していること。
参加企業形態		単独企業(単体企業による施工)
その他の		飯田市事後審査型一般競争入札実施要綱(平成25年飯田市告示第97号)第3条の要件を満たしている者であること。

3 手続及び日程等

区 分	期間・期日・期限等	場所及び提出先等
参加資格確認申請	令和6年11月28日(木) 8:30 から 令和6年12月4日(水) 16:00 まで	飯田市役所A棟2階 総務部 財政課契約係
参加資格確認通知	令和6年12月6日(金)	参加資格確認申請業者にファクシミリにて送付

質 問 の 受 付	令和6年12月13日（金） 8:30 から 令和6年12月17日（火） 12:00 まで	飯田市役所C棟1階 市民協働環境部 結ターン移住定住推進課 ※提出方法は、持参又はファクシミリ
関係図書質問の回答	令和6年12月23日（月） 13:00 以降	対象者にファクシミリにて回答
現 場 説 明	無し	
提 案 書 の 提 出	令和7年1月6日（月） 17:00 まで	飯田市役所C棟1階 市民協働環境部 結ターン移住定住推進課 ※提出方法は、持参 ※提出を辞退する場合は、辞退届を提出

4 参加資格要件確認書類の提出

参加希望者は、参加資格要件の事前審査として必要な書類を提出するものとする。

(1) 必須提出書類

参加希望者は、次の書類を必ず提出するものとする。

提 出 書 類	部数
プロポーザル参加資格確認申請書(地域振興住宅整備工事用)	2部
配置予定技術者調書(地域振興住宅整備工事用) 配置設計・工事監理者調書(地域振興住宅整備工事用) 建築士事務所登録証明書の写し又は登録通知の写し 建築士免許証の写し	各1部

(2) 要件設定のある場合の提出書類

参加希望者は、本件公告で次の要件が設定されている場合に、関係書類を提出するものとする。

要 件 項 目	提 出 書 類	部数
工事経験を求める配置技術者要件がある場合	配置予定技術者調書(工事経験用)	1部
同種・類似工事要件がある場合	施工実績調書	1部

(3) その他提出書類

参加希望者は、発注者が必要に応じて次の書類の提出を求めたときは、直ちに提出するものとする。

提 出 書 類	部数
納税証明書	市税完納証明書原本(申請日前1か月以内)
経営事項審査結果通知書	1部
業者特定関係調書(同一案件申請時用)	1部

5 受託候補者の選定方法

地域振興住宅整備工事受託候補者審査委員会は、地域振興住宅整備工事のプロポーザル説明書及び建物要件書に示した諸条件の適否及び提案内容に関する審査を行い、要綱第14条の規定により、受託候補者2者(うち1者は、次点受託候補者)を選定する。

6 受託候補者の選定及び通知

受託候補者の選定結果は、要綱第15条の規定により、プロポーザルに係る地域振興住宅整備工事の提案書を提出した者へファクシミリ等で通知し、受託候補者のうち要綱第16条第1項の規定により、請負契約の当事者となる施工者(以下「施工者」という。)に対し、電話等により契約締結に必要な書類の提出を指示するものとする。

7 施工者の提出書類等

施工者は、次の書類を期限までに提出するものとする。

- (1) 技術者に係る提出書類を前6の通知日から3日以内に提出するものとする。

必須書類	配置技術者決定届 技術検定合格証明書又は監理技術者資格者証(表・裏両面)の写し 配置設計・工事監理者決定届	1部
添付書類	(a) 技術検定合格証明書提出の場合の添付証明書 技術者の当該工事の入札公告日以前3か月以上の雇用関係が確認できるもの(健康保険証の写し等) (b) 監理技術者資格者証提出の場合の添付証明書 平成16年3月1日以降に監理技術者資格者証の交付を受けた者にあつては、監理技術者講習修了証又は監理技術者講習修了証明書の写し	1部

- (2) 実施設計図書の提出

要綱第16条第2項の規定によるプロポーザルの提案書に沿った実施設計図書は、前6の通知日から30日以内に提出するものとする。

8 契約事項等

契 約 保 証 金	請負金額の100分の10以上の金銭的保証
前 払 金	請負金額の100分の40以内
中 間 前 金 払	前払金支払い後、条件を満たしている場合に、請負金額の100分の20以内
部 分 払 金	適用無し
そ の 他	

9 その他の事項

本件は、公告記載事項のほか、財務規則及び要綱に基づき実施するものとする。

10 飯田市ホームページでの情報提供

飯田市入札・契約情報として、<http://www.city.iida.lg.jp/site/nyuusatsu/>へ掲載するものとする。

11 問い合わせ先

申請手続きに関する事項

〒395-8501 長野県飯田市大久保町2534番地

飯田市役所 総務部 財政課 契約係

〔電 話〕 0265-22-4511(内線2134・2135)

〔ファクシミリ〕 0265-24-4511

その他プロポーザルの作成方法等に関する事項

〒395-8501 長野県飯田市大久保町2534番地

飯田市役所 市民協働環境部 結ターン移住定住推進課

〔電 話〕 0265-22-4511(内線5441)

〔ファクシミリ〕 0265-22-4568